

令和2年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和2年3月2日 午後3時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 次 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 2 号

令和2年3月2日（月曜日）

午 後 2 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市土採取事業規制条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第6号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例を廃止する条例について
- 議案第11号 笠間市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第12号 笠間市ゆかいふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第13号 笠間市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について
- 議案第14号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第3 議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第16号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第22号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第32号 令和2年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第1号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第3号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 笠間市土採取事業規制条例の一部を改正する条例について

議案第5号 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例を廃止する条例について

議案第11号 笠間市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例について

議案第12号 笠間市ゆかいふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について

議案第13号 笠間市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について

議案第14号 公の施設の広域利用に関する協議について

日程第3 議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議案第16号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議案第21号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）

議案第22号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

- 議案第23号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算
議案第26号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 令和2年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第29号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第30号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算
議案第32号 令和2年度笠間市水道事業会計予算
議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算

午後3時05分開議

開議の宣告

- 議長（飯田正憲君） ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

- 議長（飯田正憲君） 日程について報告いたします。
- 本日の議事日程につきましては、議事日程第2号のとおりといたします。
- これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

- 議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番石田安夫君、14番藤枝 浩君を指名いたします。

-
- 議案第 1号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2号 笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について

- 議案第 3号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 笠間市土採取事業規制条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例を廃止する条例について
- 議案第11号 笠間市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第12号 笠間市ゆかいふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第13号 笠間市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について
- 議案第14号 公の施設の広域利用に関する協議について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、議案第1号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第14号 公の施設の広域利用に関する協議についてまで14件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第1号 笠間市特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第14号 公の施設の広域利用に関する協議については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

-
- 議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第16号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）

議案第22号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第23号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）ないし議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長、報告をお願いいたします。

委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今期市議会定例会において総務産業委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、市長公室、総務部、市民生活部、産業経済部、消防本部及び監査委員事務局、議会事務局所管についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、消防本部所管では、消防団退職報償金の予算減額の内容について質疑があり、今年度は65名の予算のうち、51名の退職者が確定していることから、5名分の予算を残し減額したとの答弁がありました。

企画政策所管では、移住支援金の補助事業の内容について質疑があり、この事業は国でスタートした制度であり、東京圏23区に勤めている方が地方に移住した場合、最大100万円の補助を国がする制度であるが、年度途中の事業のため利用状況がなかった。また、全国的に伸び率が少ないことから、市としても条件を緩和して、来年度もチャレンジしていくとの答弁がありました。

農政課所管では、鳥獣被害対策実施隊報酬は減額になり、イノシシの捕獲補助金は増額になっている理由について質疑があり、鳥獣被害対策実施隊の活動が減少したわけではなく、まき狩りより、わな事業のほうが有効であることから、事業費に変動が生じたところである。イノシシの捕獲数については、平成30年度は799頭、平成31年度は1,166頭と捕獲数がふえているとの答弁がありました。

次に、GAP認証について、今まで何人が取得しているのかとの質疑があり、現在、2法人4農家が取得しているとの答弁がありました。

以上のような審査を踏まえた結果、総務産業委員会に付託になりました議案第15号につ

いては、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第15号ほか5件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（5号）では、子ども課所管のみなみ学園児童クラブ移設に伴う設計予算が繰り越しされることで、おくれが生じることで移設完成に影響があるとの質疑があり、地質調査の環境で移設位置が変更されるためおくられているが、設計はほぼ終わっており、国の内示がある来年8月以降に工事を着工することは影響がないため、来年度の移設開所には問題はないとの答弁がありました。

次に、学務課所管の校内ネットワーク工事の内容についての質疑があり、全小中学校の普通教室及び特別教室全ての教室にアクセスポイントを設け、タブレットなどが高速無線LAN環境で使用できるようにするとの答弁がありました。

次に、議案第18号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）では、賦課徴収費のシステム改修委託料とは何をするものかとの質疑があり、マイナンバー制度に係るシステムレイアウトの改正を行うものとの答弁がありました。

次に、議案第21号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）では、以前の市立病院解体工事の増額補正について質疑があり、当委員会としては三つの観点から質疑を進め、1点目には、アスベスト除去の必要性和設計に伴う瑕疵について、2点目には、地中埋設物の撤去の必要性、3点目には、契約変更を実施する上で議会報告の考え方の三つについて審査いたしました。

まず1点、アスベスト除去の必要性和設計に伴う瑕疵については、外壁に付着されたアスベストは除去すべきものであり、現地調査を含めた設計段階ではアスベストが含まれているかはわからず、一般的に調査を仕様書に盛り込むことが困難である場合には瑕疵を問うことはできないとの答弁がありました。

次に、地中埋設物の撤去の必要性については、埋設物が当初予定していた量より増加されることが見込まれ、さらには跡地利用の観点から土壌の改良が必要であるため、補正をするものであるとの答弁がありました。

次に、3番、契約変更を実施する上で、議会報告の考え方については、公営企業法と契

約変更額から議決を得る必要性はありませんが、議会にはその都度報告が必要であったことを反省しているとの答弁がありました。

これらの答弁を受け、当委員会としては、一級建築士などの専門家にも、専門的な知見より工事内容について確認をいただく必要があるため、今後の対応を望むことを執行部に申し入れました。

次に討論であります。議案第16号 令和元年度笠間市国民健康保険特別補正予算（第4号）及び議案第18号では、個人情報さらす恐れのあるマイナンバーに係る予算計上があるため反対するとの反対討論がありました。

このほか、議案第17号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第19号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、議案第15号、議案第17号、議案第19号については、全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第16号及び議案第18号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、現在社会問題になっております新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、保健福祉部及び教育委員会から本市の対応と近隣自治体との対応の比較を含めて確認し、市民にとって最善の対策をとることができるよう協議したことについても、議案審査とあわせてご報告申し上げます。

○議長（飯田正憲君） 次に、建設土木委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、建設土木委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から、執行部より関係部課長の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第15号ほか4件の付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果について、ご報告申し上げます。

まず初めに、議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）であります。上下水道部下水道課所管では、合併浄化槽補助金、補助件数は何件か、また、どの地区の件数が多いのかとの質疑に対して、執行部から合計89件で、旧笠間地区の件数が多いとの答弁がありました。

次に、都市建設部管理課所管では、交通安全施設事業とはどのような計画をしているのかとの質疑に対し、執行部から車どめポールの設置や、注意喚起を促す路面標示を計画し

ているとの答弁がありました。

都市計画課所管では、空き家、空き地バンク制度について、売却や賃貸を希望する所有者の対応はどのようにしているのかとの質疑に対し、執行部から、市のホームページやチラシなどで情報を提供し、年2回相談日などを設け、制度の推進を図っているとの答弁がありました。

また、都市計画行政のあり方として、マスタープランの見直しなどにおいては、笠間市の将来像をしっかりと見据えて取り組むようにとの意見がありました。

次に、議案第20号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、さらに議案第22号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）、続いて議案第23号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）の4件については、執行部からの詳細になる説明をもって了承した次第であります。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

○教育福祉委員長（村上寿之君） 追加、済みませんが。

○議長（飯田正憲君） 村上委員長。

○教育福祉委員長（村上寿之君） 先ほどの審査の経過を踏まえ、議案第21号についても全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりましたので、追加で報告させていただきます。

○議長（飯田正憲君） 以上で、各常任委員会から常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

10番石井議員。

〔10番 石井 栄君登壇〕

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を得まして、議案第15号、2019年度、令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）、議案第16号、2019年、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第18号、2019年、令和元年度介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する反対討論を行います。

議案第15号、2019年度、令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入において、国庫支出金、国庫補助金、総務管理費補助金として450万6,000円を収入し、社会保障

税番号制度システム整備費補助金に239万1,000円、これは個人番号カード交付事業費補助金267万1,000円、個人番号カード利用環境整備費補助金として収入をいたしました。

そして、歳出において総務費、戸籍住民基本台帳費負担金補助金及び交付金で267万1,000円を、通知カード個人番号カード関連事務委任交付金として支出しようとするものです。

個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードは個人情報に危険にさらすなど問題が多い制度であり、これに支出することは適切ではありません。よって、これらの支出には同意できないため反対いたします。

議案第16号 国保特別会計補正予算（第4号）に反対の立場で討論いたします。

この中には、社会保障税番号制度システム整備補助金58万6,000円を収入し、電算業務委託料として66万円を支出することが示されております。

個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードは個人情報危険にさらすなど問題が多い制度であり、これに支出することは適切ではありません。これらの支出には同意できないため反対をいたします。

議案第18号 笠間市介護保険特別会計補正予算に反対の立場で討論いたします。

この中には、システム改修業務委託料、個人情報のデータシステムの改修費44万円の支出が示されております。

個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードは個人情報に危険にさらすなど問題が多い制度であり、これらに支出することは適切ではありません。よって、これらの支出に同意できないため反対いたします。

議員の皆様には趣旨をご理解の上、反対に賛同していただきたくお願い申し上げ、反対討論といたします。以上です。

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、議案第15号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（飯田正憲君） 起立多数であり、よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（飯田正憲君） 起立多数であり、よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（飯田正憲君） 起立多数であり、よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長の報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

よって、本件は委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算

議案第26号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第27号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第28号 令和2年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第29号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算

議案第32号 令和2年度笠間市水道事業会計予算

議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算

○議長（飯田正憲君） 日程第4、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算ないし議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算の10件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算ないし議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9人の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。そのように決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいまの設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、3番内桶克之君、4番田村幸子君、5番益子康子君、6番中野英一君、8番田村泰之君、10番石井 栄君、12番畑岡洋二君、13番石田安夫君、16番石松俊雄君、この9人を指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

市長より、コロナ対策についての発言がありますので、お願いします。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私の方からコロナ対策についてちょっとご報告させていただきたいと思っております。

その前に、補正予算全てご承認をいただきまして、お礼を申し上げたいと思っております。

報告の中でも、村上委員長からコロナ対策についてのご意見がございましたが、教育委員会担当につきましては、先ほど教育長からご報告させていただいたところでございますが、児童クラブの受け入れが、きょうからスタートしたわけでございます。

そういう中で児童クラブによっては教室の面積とか、さらには指導員の確保とか、そういう状況の違いがありまして、定員いっぱい全て受け入れている状況ではないということをご理解をいただきたいと思っております。

また、児童クラブの考え方で、例えば定員が100人でも100人全部は受け入れませんよと。やっぱり一定の間隔を置いて教室で生活させるのには、半分ぐらいですとか6割ぐらいですとか、そういう状況がございますので、市のほうとしては、児童クラブの運営について

は児童クラブのほうに考え方は任せて、できるだけ要望に応えられるようにということで、運営をお願いさせていただいているところでございます。

それと、児童クラブのほうから、マスクと消毒液がないということでございますので、公立の指定管理でお願いしている11と民間の6カ所、合わせて17カ所に消毒液とマスクを配付をさせていただきました。

それと公共施設の閉鎖等についてでございますが、これらについては、ほぼ、ほとんど閉鎖してきておるわけでございますが、現在、図書館は運営していくということでございます。それと公民館等については、利用者からのほうから、ほとんど辞退というような状況でございます。

それと、指定管理でお願いしている、ゆかいふれあいセンター、はなさか、これらについても、基本的な今、国の方針に基づいて、市のほうでは閉鎖といたしますか、中止といたしますか、そういうことをお願いさせていただく予定になっております。指定管理のほうでも、そういうことは受け入れていただけると思いますので、今、公共施設についてはそういう状況だということをご報告させていただきたいと思います。

ただ、状況が一刻一刻変化しておりますし、また国のほうの指導も、きょうと、またあしたによって違うというようなところもございますので、我々としても対策本部等開きながら逐次対応を深めていきたいと思いますし、その都度、タブレット等のほうにご報告させていただきたいと思います。以上でございます。

散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月13日午前10時に開会いたしますので、ご参集願います。

この後、直ちに予算特別委員会を開きますので、委員は会議室にお集まりください。

また、予算特別委員会終了後、議会運営委員会を会議室1で開きますので、関係委員はご参集お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 石 田 安 夫

署 名 議 員 藤 枝 浩